

第1回 文化資源を活用した文化観光の推進による地方創生に関する懇談会 議事概要

1 日 時：令和6年7月24日（水）16時00～17時00分

2 場 所：文化庁京都庁舎 本館1階会議室 ※オンライン併用

3 出席者：

委 員：小林座長、石山委員、今出委員、柿沼委員、齋藤委員、堀江委員、山本委員
文化庁：今泉審議官、齋藤文化資源活用課長、横田専門官、三木参事官（文化拠点担当）付補佐、門脇活用推進係長、若林文化財保存活用コーディネーター

4 概要

今泉審議官による挨拶、各委員自己紹介に続いて、懇談会の設置趣旨・背景について資料に基づき事務局から説明があった後、意見交換が行われた。概要は以下のとおり。

■今泉審議官挨拶

- ・ 日本各地の文化財は、先人たちが生きた証であり思いであり、これまで各地域の人々や地方公共団体が守ってきた。しかし、人口減少、過疎化が進む現代社会において、守るべき人がいなくなっている。担い手がいなくなった文化は、有形無形ともに容易に失われてしまう。
- ・ こうした状況に対して、文化資源を活用した文化観光は地方創生に向けた重要な手段の一つ。文化の価値を可視化するとともに、地域コミュニティにとっての誇りとなるよう、取り組んでいかなければならない。課題も多々あり、文化庁としてできること、できないこともあるが、各分野で活躍されている方々の知見や経験を活かしながら、可能なものは事業化していきたい。

■各委員自己紹介

（石山委員）

- ・ 地域の個性の源である歴史的な資源や環境を、いかに読み解き、関係者間で共有し、守り育てるかということを主に研究してきた。また、こうしたプロセス自体、人口減少社会において地域内の人だけでは担うことが一層難しくなっているなかで、それぞれの地域にふさわしい形で観光や交流を取り入れ、歴史的な環境の保全とも両立していくための仕組みが重要と考え、研究している。
- ・ 2022年に新規設置された國學院大學観光まちづくり学部には、観光まちづくりを通して地方創生に取り組みたいという学生、文化資源への関心が高い学生が全国から集まって学んでいる。この懇談会での検討がそのような若い人材の将来の活躍の場につながることを期待している。

(今出委員)

- ・ 文化財建造物専門の県職員として、建造物の保存と活用に取り組んでいる。福井県内では 2 つの大きな修理が進行中で、大修理の機会を生かして文化観光や技術者育成、教育に取り組んでおり、昨年はデジタルアートイベントの開催や、文化財に関する情報発信専門の地域おこし協力隊の採用等を行った。
- ・ 建造物が好きで、自身の結婚式を修理で携わった重要文化財の民家で挙げたり、ヘリテージマネージャーとしての活動では、文化財を楽しく使ってほしいという思いでポータルサイトの立ち上げや、所有者さんが持ちきれなくなった建造物の活用者募集も取り組んでいる。
- ・ 地方の状況を共有しながら議論していきたい。

(柿沼委員)

- ・ 元々国土交通省の職員。2008～2012 年にかけて京都市に出向し、観光課長・部長として京都市の現状を踏まえた政策立案に取り組んだ。2021～2023 年は観光庁観光産業課長として国の観光政策に携わった。
- ・ インバウンドが活況と言われる日本の観光において、観光を手段として地域固有の価値を持続可能なものにしていくことが重要。これまでの経験を踏まえ、現場感を持ちながら、机上の空論ではなく、実行力のある現実的な提案となるよう協力していきたい。

(小林座長)

- ・ 文化資源学研究専攻文化経営学コースの教員として、文化振興や文化行政の効果的な進め方について、文化政策運営、文化行政運営に注目して研究をしてきた。地方公共団体における政策立案、計画策定、運用、評価にも携わっている。
- ・ 観光のイメージが限定的にとらえられており、文化財側は観光と結びつけることに対して消極的であることを残念に感じてきた。文化観光推進法に規定された文化観光の価値を改めて理解し、この仕組みをもっと活用してもらいたいと考えている。

(齋藤委員)

- ・ 観光庁、文化庁、環境省の様々な観光関連事業のアドバイザーを務めてきた。風営法、文化財保護法、自然公園法等、法規制により活用されていない資源がある状況に対して、規制を現代社会にフィットさせ、それによりナイトタイムといった時間帯、文化資源や自然資源といった様々な資源の活用を促進し、観光やまちづくりに繋げていくという取り組みに、弁護士という法律家の立場で取り組んできた。

(堀江委員)

- ・ 京都市出身。東京のシンクタンクに就職し、政策評価の一環として経済効果分析等を担当していたが、京都市観光協会が DMO に認定されるタイミングで京都に戻ってきた。
- ・ 京都市観光協会として祇園祭の観覧席事業、京の夏の旅／冬の旅という文化財の特別公開事業、海外メディアの取材支援、認定通訳ガイド育成事業等を行っているが、自身は各種データの集計分析、PR、マナー等の観光課題改善に関する業務等を担当している。

(山本委員)

- ・ オマツリジャパンという会社を立ち上げ約 500 件のお祭り支援に携わってきた。今年春に独立し、文化の仕事をするならやはり京都がふさわしいと、京都に移住した。郷土芸能、伝統工芸、食文化を含め、無形文化全般の運営支援やプロデュースを手掛けている。

■意見交換

(石山委員)

- ・ このタイミングで「文化資源」を広く捉えて考えるというのは、大切なこと。
- ・ 資料 p.14「文化資源の魅力を来訪意欲の増進や満足度向上に繋げる方法とは」とあるが唐突。「文化資源の魅力を来訪意欲の増進や満足度向上に繋げる」前段階で取り組むべきことが沢山ある。
- ・ 小林座長から文化施設側は観光に対するアレルギーがあるとコメントがあったが、地域側においても、多くの住民は観光に対してアレルギーを持っている。p.13 に「観光客の来訪は文化資源や地域にとって有益なものになりうる」とあるが、地域が観光に取り組むことを当たり前のこと、有益なものと押し付けてはならない。地域の方々が地域の魅力を実感したうえで、なぜ観光を受け入れるのか、誰に対して地域の何を伝えるために、どう活用していくのかを議論するプロセスこそが重要。近年は、いきなり高付加価値化やインバウンド対応を求めがちだが、地域内の基本的な合意形成を丁寧に行えるような事業設計が必要なのではないだろうか。

(今出委員)

- ・ 文化財保存活用地域計画や日本遺産で、ある程度地域ごとのストーリーは整理されているが、旅行者目線に立つと、さらに広域で考える必要もあるのではないかと。例えば、京都からどうやって福井に足を運んでもらえるか。
- ・ 様々な事業があるが、所有者に対してなかなか行き届いていないのが現状だと思う。コーディネーターは非常に大事だと感じ、また、全国的にどのような事例があるのか、

整理、公開してもらえるとありがたい。福井県内の事例は共有したい。

- ・ 高付加価値も、ユニークベニユー的な活用もあるが、囲炉裏を囲んだり、かまどでご飯を炊いたり等、かつての使い方に基づく本物志向の活用も、現代においては高付加価値な活用方法になり得るのではないかな。
- ・ 文化観光とは少し逸れるかもしれないが、移住促進に文化財が有効に使えないかとも考える。ただ、移住者は借りたい人が多く、文化財の改修には補助が出るが、そこまで手が出せない。文化財とそれを使いたい人とのマッチングの幅を広げることも有効ではないかな。
- ・ 補助事業の実情として、保存活用計画の策定済みであることなどが、補助事業申請の前提となっているメニューもあり、補助金利用のハードルが高い。保存活用計画の策定自体にもお金も時間もかかる。
- ・ また、文化財の価値を適切に担保しながら改修を行える、設計士や施工者の確保も課題と感じている。

(柿沼委員)

- ・ 資料 p.13 に示された課題に対しては自身も同じ認識でいる。国ではきちんと課題を認識しているにも関わらず、実際の補助事業となると難解な解説文やライトアップ、インスタ映えに寄ってしまう等、文化資源の価値とは何かを関係者で考えるという最も大事な過程が抜けてしまうケースが散見される。なぜ課題認識と実際の補助事業や制度設計との間に齟齬が生じてしまうのか分析が必要。
- ・ 地域の価値を見つける作業は、時間がかかるもの。外の人から教われればよいというものではなく、文化財の所有者や地域住民自らが、今後のまちづくりも見据えてしっかり考えることが必要。

(齋藤委員)

- ・ 資料 p.15 に示された「文化観光がもたらす効果」について、観光客満足度や観光消費額等の観光指標で評価される効果もあるが、文化庁が進める文化観光としては、より広いステークホルダーと価値の整理が必要だろう。ステークホルダーは地域ごとに様々だが、生産者や職人といった文化の担い手、地域住民、地域産業、来訪者、地方公共団体等が考えられる。そこで得られる効果や価値は、直接的な経済価値にとどまらない地域経済全体への波及効果や高付加価値化、さらには経済的に計ることが困難なシビックプライドの強化など様々だ。文化観光をプラットフォームとして、各ステークホルダーが価値をバランスよく得られるようデザインすることが求められる。
- ・ これまでの取組では、文化財をコンテンツ化して販売し、その販売収益を文化財の保存に回していくというように、文化財単体でキャッシュポイントを作ろうとすることが多かった。様々なステークホルダーが様々な恩恵を文化財から受けると考えられ、

全体的な受益負担という発想で事業や好循環の仕組みを構想することが必要ではないか。

- ・ 「文化観光において伝えるべき文化資源の魅力」を考えるにあたっては、来訪者に対して文化資源の価値を伝えるだけでなく、地域に対しても伝えることが重要。内部でしっかりとブランドを理解し共有することで、外部に対しても一貫したブランドメッセージを伝えることができる。
- ・ 「地域の文化資源の魅力を来訪意欲の増進や満足度向上に繋げる方法」については、文化庁が取り組む意味の確認が必要だろう。環境省でもインタープリテーションという手法で自然資源が持つ本質的価値の普及に取り組んでいるが、文化資源の価値を伝える際にもこの手法をうまく活用できるのではないか。
- ・ 文化庁としてできる「まちづくりとの連携促進」については、まちづくりを実践していくためのフレームワークや専門的知識を提供することに加えて、それを各地域に落とし込むための実装支援も重要。地域に入って実装のために動けるようなコーディネーターやファシリテーターが必要となり、その導入手法の検討が求められる。
- ・ 同じく「資金調達」についても、多角的かつ戦略性のある資金調達フレームワークや専門的知識の提供とともに、それを情報として提供するだけでなく地域で実践していくことができる専門家の活用が求められる。

(堀江委員)

- ・ 個別の文化財活用においては一定の効果は出ているが、その後の波及が課題と感じた。他の文化財にも同様のモデルが適用し得るのかどうかの検証が必要。
- ・ 京都市観光協会が長年実施している京の夏の旅／冬の旅は、対象となる文化財を毎年変えながら取り組んでいるもので、既に仕組みとして完成されている。そのために不可欠なのが文化財の解説を行うガイドの存在。京都では複数のガイド団体が活動しておりガイド人材が豊富なため、京の夏の旅／冬の旅が成り立っている。
- ・ 一方、ガイドの品質にばらつきがあることも事実で、そこに対して行政が支援してもよいのではと思う。観光庁では通訳案内士制度を作っているが、文化サイドでも文化資源の解説に必要な要件を改めて定めたうえで、文化観光にとって望ましいガイド人材の定義を行うほか、新たな資格制度を立ち上げてよいのではないか。京都検定は20年近くの蓄積があり、少なくとも7万人以上が3級を取得している。こうした人たちにガイドとして活躍してもらうための指針づくりもあってよいのではないか。
- ・ 財源について、国や地方公共団体が税金として徴収することはハードルが高い。関係する事業者がお金を出し合って基金をつくり、それを自由に使うような動きが出てくるとよいのでは。

(山本委員)

- ・ 補助金を交付して取り組んだ事業でも継続できていないケースが多い。うまくいかなかった事例、うまくいった事例をしっかりと分析して、原因解明をすべきと思う。
- ・ 地域の文化資源を扱うには時間がかかる。そもそも地域が急な変化を求めているなかったり、活用するプレーヤーがいない地域も多い。地域の取組の持続可能性につながるよう、地域の声をしっかりと聴いて制度設計していくべき。

(柿沼委員)

- ・ 文化庁という国の立場で何をすべきかを考えるべき。文化観光においても民間が主役になる部分は多いが、官と民の役割分担はしっかりしなければならない。官が必要以上に入ることによって地域に不具合が生じる可能性もあるだろう。官として何をやるべきなのかということを念頭に検討を進めるべき。

(小林委員)

- ・ 地域の人には地域の良さを知らないことが多い。地域の人たちが自分の地域の魅力を感じられていない状態では、外の人に来てもらいたい、知ってもらいたいというマインドにはなりにくい。地域の人たちが価値を認識し、それを大切に思ったり、使ったり、消費したりというベースが必要。補助事業は基本的に単年度なので急がざるを得ない部分があるが、本来は地域内での価値を共有するためのベースづくりが重要。
- ・ 官民の役割分担。文化庁が何をどこまでやれるのか、やり方はよく考える必要があるだろう。
- ・ 今日キックオフ的な会議であったが、追加の意見やアイデア等があれば、随時文化庁に伝えてもらいたい。

以上